記できるようになります バーカードに旧姓(旧氏)

これにより、婚姻などで氏に

市議会議員一般選挙は2月9日(日)

問 選挙管理委員会(総務課内) **25**58 - 2111 (内線2105)

- ■投票日=令和2年2月9日(日) 投票時間=午前7時~午後7時
- ■告示日(立候補受付日)=令和2年2月2日(日) 立候補受付時間=午前8時30分~午後5時

■期日前投票

場所	期間	時間
市役所伊奈庁舎 (1階小会議室)	令和 2 年 2 月 3 日(月)~ 8 日(土)	午前8時30分~午後8時
市役所谷和原庁舎 (1階ロビー)		
みらい平 コミュニティセンター (1 階多目的室)	令和2年 2月5日(水)~8日(土)	午前 10 時 ~午後 8 時

■立候補予定者説明会

併記することができます

氏)の中から1つを選んで再び 削除後に新たに生じた旧姓 その後、氏が変更した時に限り、

期日

11月 27日(水)

2日(月)

3日(火)

4日(水)

5日(木)

6 日(金)

9日(月)

問 谷和原庁舎議会事務局

12月12日(木)

12月

12月

12月

12月

12月

12月

- ▶日時= 12 月 17 日火) 午前 10 時~
- ▶場所=市役所伊奈庁舎2階会議室1・2

は除かれた戸籍に記載がされて あり、その人に係る戸籍、 * 人の過去の戸籍上の氏のことで また

います。

旧姓併記には請求手続きを

的個人認証サービスの署名用電

上で、マイナンバーカードと公 していた氏を住民票に記載した 変更があった場合でも、

従来称

とができるようになります。 子証明書に記載し、公証するこ

▼開始時期=11月5日例から 対象となる公的書類=住民票

の写し・マイナンバーカード・

公的個人認証サービスの署名

ナンバーカードや公的個人認証 必要になります。住民票に旧姓 などに旧姓(旧氏)を併記する には、そのための請求手続きが (旧氏)が併記されると、 **〜**ービスの署名用電子証明書 住民票、マイナンバーカード マイ

用電子証明書・印鑑登録証明書 「旧姓(旧氏)」とは、 その

申し出により住民票とマイナン

が併

11月5日火から、本人からの

手続き ・申請

問 伊奈庁舎市民窓口課

☎58 - 2111 (内線3404)

住民票などに旧姓併記が可能に

②用意した戸籍謄本などと一緒 通知カードを持って、市民窓 口課にて請求手続きをしてく にマイナンバーカードまたは

記載できる旧姓(旧氏)

場合には、戸籍謄本などに記載さ で併記することができます。 れている過去の氏から一つを選ん 旧姓(旧氏)を初めて併記する 度記載した旧姓(旧氏)

れます。 することが可能です。ただし、 旧姓(旧氏)を削除した場合は、 には、旧姓(旧氏)併記を削除 に転入しても引き続き記載がさ に限り変更ができます。 があれば、直前に称していた氏 も引き続き併記されます。請求 婚姻などにより氏が変更されて なお、必要がなくなった場合 旧姓 (旧氏) は、 他市区町村

令和元年第4回市議会定例会日程のお知らせ

一般質問

内容

開会、議案の上程および説明

一般質問、議案の委員会付託

委員長報告、質疑、討論、採決、

☎58 - 2111 (内線6202)

補正予算特別委員会

教育民生常任委員会

総務常任委員会

経済常任委員会

閉会 ※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日 程は、議会運営委員会(通常は開会日の7日前に開催) で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、

会議

本会議

本会議

本会議

委員会

委員会

委員会

委員会

本会議

事前に議会事務局までお問い合わせください。

が併記されます 印鑑登録証明書にも旧姓(旧氏)

▼請求手続き

①旧姓(旧氏)が記載されてい ださい。 どを本籍地から取り寄せてく るまでのすべての戸籍謄本な 氏が記載されている戸籍に至 る戸籍謄本などから、現在の

います。

ださい。

関として「政治倫理審査会」が 場合に調査・審査などを行う機 設置されています。

お知らせ

市政治倫理審査会委員を選任

問 伊奈庁舎総務課

☎58 - 2111 (内線2105)

の奉仕者としてその人格と倫理 長および市議会議員が市民全体 市では、 市長、 副市長、

に伴い、政治倫理審査会委員と して次の5人の方が市長から委

このほど、前任者の任期満了

ことのないよう条例を制定して の向上に努め、 正に行使して自己の利益を図る 自己の地位を不

までの2年間です。

10月3日から令和3年10月2日 嘱されました。任期は令和元年

市政治倫理審査会委員

いるとの調査請求などがあった 条例では、政治倫理に反して ・・・・・・・ 鈴す宮や飯い坂*原は 木き内を田を田を田を田を

敬称略

5